

の支給誤り(時効分)について和解するもの

損害賠償額の決定について

街路樹のサクラの枝が強風により折れて落下し、区道を走行していたトラックのフロントガラス等を破損する損害を与えたことに対する損害賠償額を決定するもの

議決を得た契約の変更について

竹の塚温水プールほか1か所大規模改修機械設備工事請負契約

放棄した債権の報告について

第三者行為による交通事故等の損害賠償金

ほか181件

令和4年度決算に基づく足立区の健全化判断比率の報告について

実質赤字比率 1%
連結実質赤字比率 1%
実質公債費比率 △3.8%
将来負担比率 1%

令和4年度足立区内部統制評価の報告について

監査委員の審査に付した内部統制の評価を報告する書類について、監査委員の意見を付して提出するもの
議決を得た契約の変更について
竹の塚温水プールほか1か所大規模改修工事請負契約等
ほか4件

諮問

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員法第6条第3

項の規定に基づき、浅香孝子氏、小出康夫氏、宗像文子氏を推薦することについて、区長から議会の意見を求められたもの
(異議ないものと答申することにより決定)

議員提出議案

可決したもの

オウム真理教(アレフ・ひかりの輪・山田らの集団)に対する観察処分の期間更新を求める意見書

(令和5年9月29日に議決し、関係機関に提出しました。以下全文です。)

オウム真理教は、地下鉄サリン事件をはじめとする数多くの凶悪な犯罪を実行した団体であり、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」(以下、「団体規制法」という。)に基づき、観察処分を受けている。現在も後継団体の「アレフ」、「ひかりの輪」、「山田らの集団」が活発に活動を継続しており、足立区においてもアレフの施設が3カ所存在している。

地域住民は「足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会」を設立し、アレフの解散・撤退を求めて一致団結して精力的に活動しており、足立区もオウム真理教対策関係市区町連絡会等を通じ、オウム真理教問題の早期解決に向けた抜本的な対策を国に對して要望してきた。

しかし、アレフは団体規制法に基づく報告すべき事項の

一部をいまだ報告せず、無差別大量殺人行為に及ぶ危険性の程度を把握することが困難な状況にあり、地域住民が抱えている不安や恐怖を解消するには至っていない。

このような状況の中、令和6年1月には、オウム真理教(アレフ・ひかりの輪・山田らの集団)に対する団体規制法に基づく観察処分の期間が満了を迎えようとしている。

万が一、この観察処分が更新されなければ、オウム真理教後継団体の活動内容が一切明らかにならず、区民の不安と恐怖はますます高まること懸念される。

よって、足立区議会は政府に対し、オウム真理教(アレフ・ひかりの輪・山田らの集団)を引き続き観察処分とすることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。(法務大臣、公安調査庁長官、公安審査委員会委員長あて)
脱炭素化と自然再興の実現に貢献する循環型経済の推進を求める意見書

(令和5年10月20日に議決し、関係機関に提出しました。以下全文です。)

現在、気候変動防止に向けた社会の脱炭素化(カーボン・ニュートラル)や、自然再興の実現を含むSDGsの達成を目指した生物多様性の保全と活用は、人類社会を持続可能なものにする上で、最重要課題の一つとなっている。
今こそ、資源効率性の向上と環境負荷の低減を目指して、

資源の大量廃棄を生む直接型経済から、今まで廃棄されてきた物を資源と捉え、循環させる循環型経済への転換が必要である。

そのためには、製品を生み出す「動脈産業」と、廃棄物の回収や再利用などを担う「静脈産業」の連携など、産業構造の再構築が重要である。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、循環型経済関連ビジネスを新たな成長産業として位置づけ、脱炭素化と自然再興の実現を目指し、下記の事項について取り組むことを強く求めるものである。

記

1 家電製品や太陽光パネル、蓄電池の部材等に対して、資源循環を促進するための制度の創設や技術開発のための施設整備を促進すること。

2 製品の製造から廃棄、再生までのライフサイクルにおける環境負荷低減を目指して、資源循環ビジネスモデルの普及を促進すること。

3 建築物の設計から施工、維持管理までの全体を通して、長寿命化を図るために、新たな基準の設定や優遇税制等を創設すること。建設廃棄物は水平リサイクル・アップサイクルへの転換を進めること。

4 再生品の二次流通製品の製品安全担保等に関する環境を整備し、製品の長期的利用を促進する中古品取引を拡大するとともに、シェアリングやサブスクリプション(期間利用)等のサービ

スの普及拡大を図ること。

5 バイオマスエネルギーの利活用による森林・木材循環経済の実現や、紙おむつのリサイクルを行う自治体や事業者を支援すること。

6 紙の資源循環を推進するため、段ボールや未利用古紙の活用を促進するなど、多くの古紙が回収・利用される環境を整備すること。

7 耐久性やリサイクルの容易性等を重視した衣類の循環配慮設計を促進すると同時に、公的機関が積極採用することで衣類の循環市場の普及拡大を図ること。

8 二酸化炭素の大量発生源となっている業種・業態からの排出を減らすため、企業が再生可能エネルギー電力を使った生産方法を確立できるように支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣あて)

みなさんからの請願・陳情

不採択としたもの

区立小学校の給食費無償化に関し、令和5年4月から無償化実施までの期間に負担した給食費相当額の給付を求める陳情

日本政府に放射能汚染水の海洋放出をやめるよう意見書の提出を求める陳情
(以上2件について日本共産党足立区議団より不採択に反対の討論あり)

意見の分かれた議案(41件中5件)
その他の議案(36件)は全会一致で可決されました。
※自民…足立区議会自由民主党 公明…足立区議会公明党 共産…日本共産党足立区議団 維新…日本維新の会足立区議団 立民…足立区議会立憲民主党 改革…足立区議会議会改革を全力で推進する会 都ファ…都民ファーストの会足立区議団 無派…無党派 無派…無党派 ※○…賛成 ×…反対

Table with columns for decision results (議決結果) and various council members (自民, 公明, 共産, 維新, 立民, 改革, 都ファ, 無派). Rows include budget decisions and ordinance amendments.